

暑いときに、ひと涼み！



クーリングシェルター (指定暑熱避難施設)

としてご協力いただける施設を募集します！

瀬戸内市では、熱中症による健康被害を防止するため、「熱中症特別警戒アラート」発表時に誰でも気軽に暑さをしのぎ、休憩できる場所(クーリングシェルター)としてご協力いただける施設を募集します。

熱中症対策にご協力いただける施設がございましたら、下記連絡先まで申込をお願いします。

*クーリングシェルターとは

熱中症による健康被害を防止する目的で、一時的に暑熱から避難するために本市が指定した施設で、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときなど、暑さをしのげる場として一般に開放される施設です。

○クーリングシェルター施設に必要な条件○

- ①適温を維持するための冷房設備があること
- ②受け入れ可能人数が休憩するために、滞在に適切な場所があること
- ③熱中症発生の恐れがある時期(概ね5月～9月)に、施設開放ができること

*申し込んだ後、施設管理者と市で協定内容を協議した上で、クーリングシェルターとして指定させていただきます。

※申込は随時、受付しています。

※申し込んだ施設管理者の方へ、市担当者から連絡させていただきます。

※手続き詳細については、瀬戸内市ホームページをご参照ください。

<https://www.city.setouchi.lg.jp/soshiki/20/150253.html>



応募や詳しい内容はこちらから確認いただけます。



*** 連絡先 ***

瀬戸内市 こども・健康部 健康づくり推進課
〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300 番地1
TEL:0869-24-8031 FAX:0869-24-8081
Email: kenkou@city.setouchi.lg.jp